

建設副産物の物流モニタリング

3. 新たに取り組むべき重点施策

(1) 建設副産物物流のモニタリング強化

- ①民間も含めた受発注者による個々の建設工事における**建設混合廃棄物、建設発生木材、建設汚泥の排出状況**や直接最終処分場へ搬出している要因を把握するため、建設副産物情報交換システムを改善し、モニタリングを民間も含めた受発注者と連携して実施する。
- ②建設副産物の再資源化・縮減率等の状況変化を早期に確認するため、建設副産物情報交換システムの改善、データ登録の促進および再生資源利用計画書・実施書、マニフェスト届出情報を活用することにより、データ入力者に過度な負担がかからないよう配慮しつつ、**毎年の建設副産物物流のモニタリングを民間も含めた受発注者と連携して実施**する。
- ③地方公共団体や産業廃棄物業界等の関係者と連携し、一部の地域で滞留懸念がある**再生クラッシュランについて、ストック状況等の物流を把握**し、そのデータを基に必要に応じて利用徹底・拡大を推進する。

『建設リサイクル推進計画2014』(国交省:H26.9)

【検討ワーキング】

- ①(H26.12.10) ②(H27.1.8) ③(H27.1.29)
- 試行モニタリングの実施方法を決定
- 『建設副産物の物流状況等の試行モニタリング実施要領』を作成

【H27.4.1より】

H26年度データの収集

- ④(H27.12.22) ⑤(H28.3.10)
- データの収集状況の確認 ○推計方法に関する検討
- 現状の課題と来年度に向けた考え方の整理

【H28.4.1より】

H27年度データの収集

- ⑥(H29.2.20)
- データの収集状況の確認
- 推計方法に関する検討

H26年度試行モニタリング

H27年度試行モニタリング

■平成26年度試行モニタリングでは、次の方法を確立。

- ①母集団の設定（公表されている「建設工事受注動態統計」を用いる）
- ②収集した建設工事データの補正（搬出先種類、請負金額）

建設副産物搬出や建設資材利用の全体量を『原単位法』で推計
 (全体量) = (アンケート原単位) × (母集団)

★アンケート原単位(回収工事で作成)

- ・土木工事：単位工事金額当たりの量(トンかm3/億円)
- ・建築工事：単位床面積当たりの量(トンかm3/m2)

	母集団 ←
H24	①公共土木：公共事業施行対策連絡協議会による金額 ②民間土木：建設工事受注動態統計による金額 ③新築・増改築：建築物着工統計による床面積 ④解体：建築物除却統計による床面積
H26	①公共土木：建設工事受注動態統計による金額 ②民間土木：建設工事受注動態統計による金額 ③新築・増改築：建築物着工統計による床面積 ④解体：建築物除却統計による床面積

・平成26年度工事の回収工事件数が少ないことから、「県原単位」が作成できていない区分がほとんどであった。

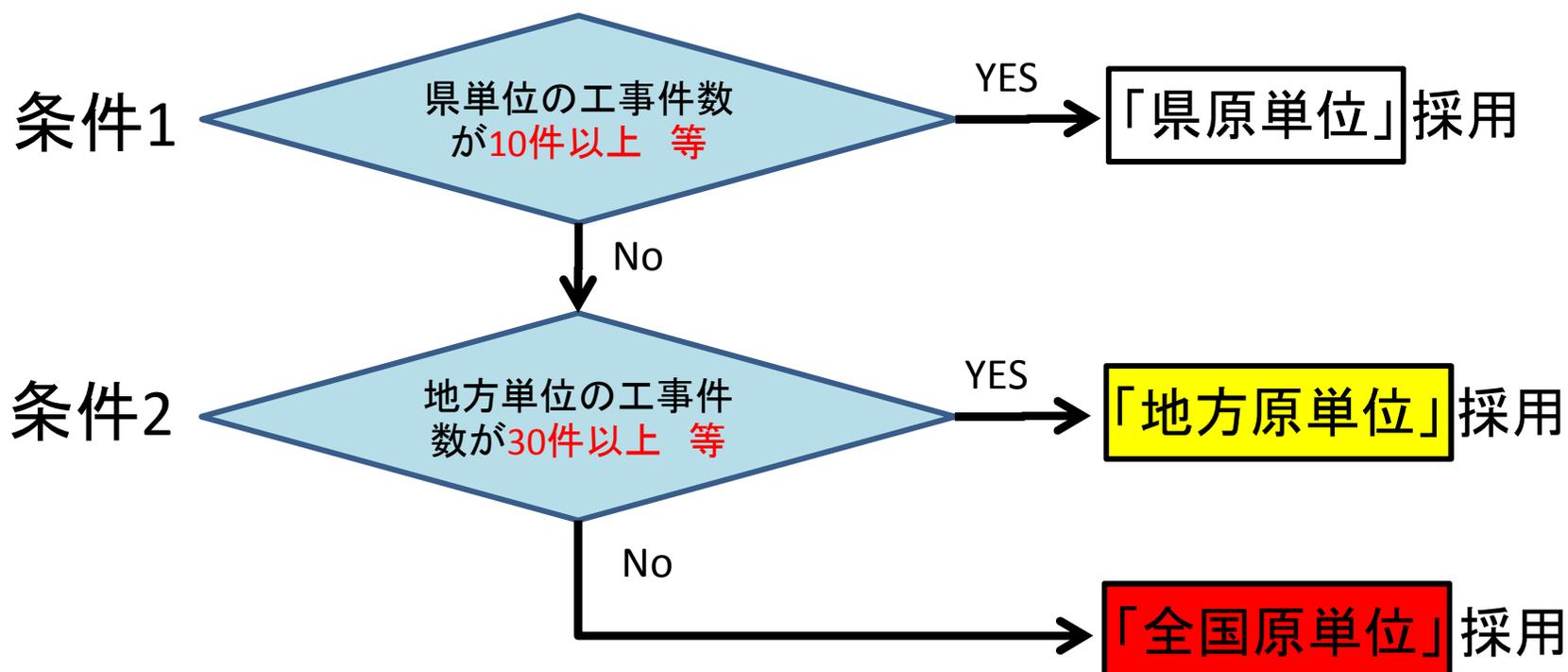
① **県原単位**作成条件:

⇒各県における推計区分で**工事件数が10件以上**などの場合

② **地方原単位**作成条件:

⇒県原単位ができず、各地方における推計区分で**工事件数が30件以上**などの場合

＜土木工事・建築工事＞



- ・民間建築工事の回収件数が少なかったため、「県原単位」・「地方原単位」が作成できない区分があった。
※民間工事の協力が534件あったが、一都三県に偏り(264件)
- ・一方、全ての区分(発注区分、都道府県、規模)で「県原単位」を作成するためには、多くの工事データが必要であり、多大な労力が必要となる。



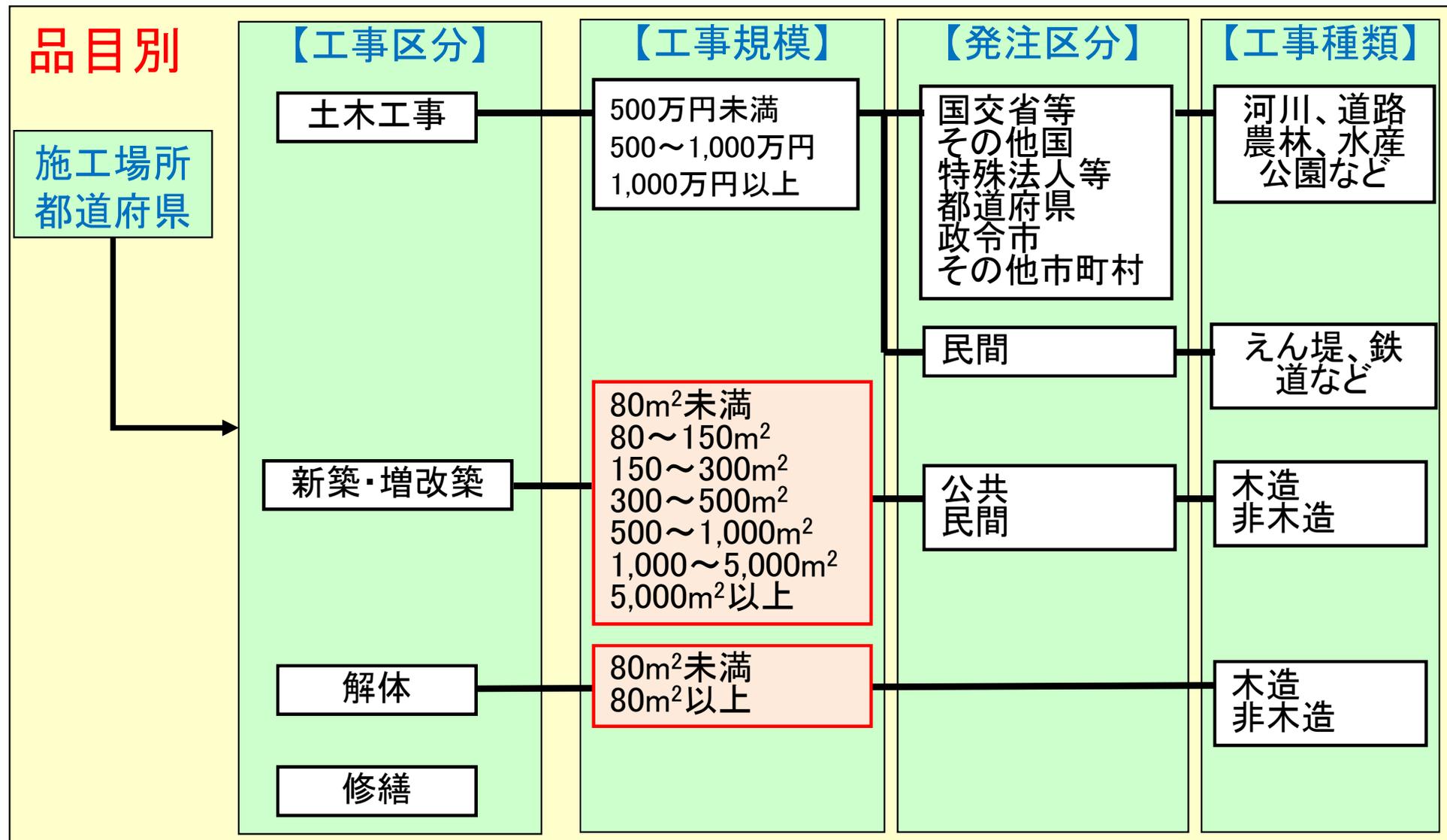
原単位の作成区分(民間新築・増改築工事)
白: 県原単位作成 黄: 地方原単位作成 赤: 全国原単位作成

⇒ なるべく少ないデータの収集で一定の分析が出来るよう見直しを行った。

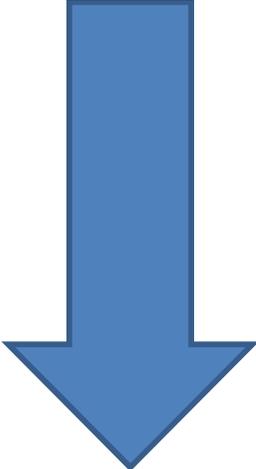
見直し①: 推計区分の簡素化

見直し②: データ収集対象の絞込み

・『全国調査(建設副産物実態調査)』では、次の区分で推計を実施。



・H24建設副産物実態調査では、前頁の区分(新築・増改築工事:7区分、解体工事:2区分)で推計していた。



新築・増改築工事、解体工事において、延床面積規模別に排出原単位を整理し、傾向を分析。
(第5回検討ワーキングにおける検討結果)

〔新築・増改築工事〕

概ね延床面積500m²未満、500m²以上の大きく2区分で排出原単位の傾向が分けられる

⇒ 2区分でデータを回収

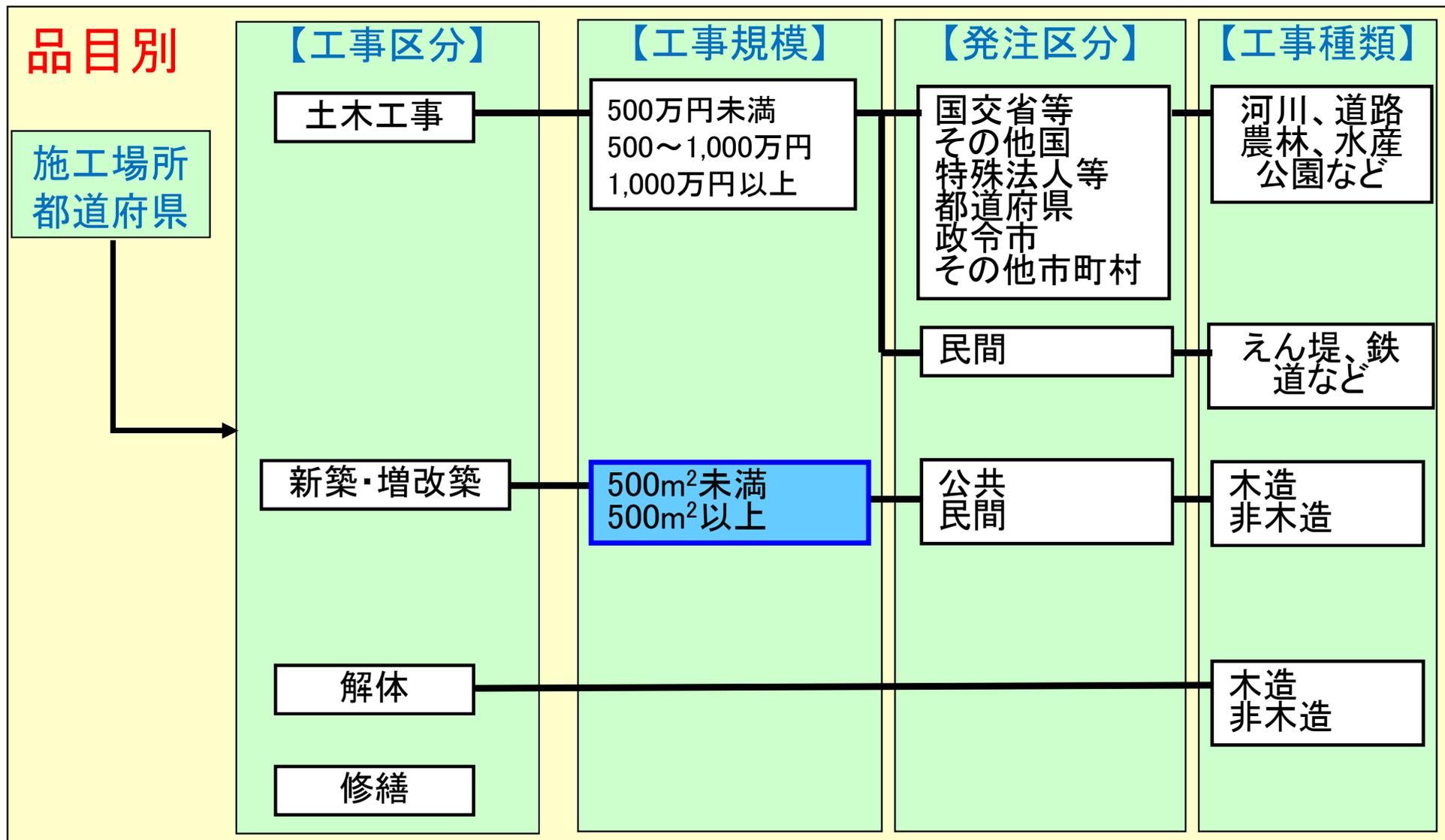
〔解体工事〕

80m²未満の工事は解体工事全体に与える影響は少ない

⇒ 1区分でデータを回収

■ 建築工事の県別原単位、地方別原単位が作成可能となるよう、建設廃棄物の『**排出量推計**』、『**再資源化率推計**』を次の集計区分に簡素化。

【試行モニタリングの推計区分】



絞込み1:品目

民間工事の割合が多い品目においてデータの収集状況が悪く、原単位が作成できていない。

⇒ **建設混合廃棄物、建設発生木材、建設汚泥**が把握できるように絞込み

絞込み2:地域

各地方ごとに推進計画を策定し、毎年度、地方建設副産物対策連絡会議を開催しているため、地方毎の原単位は作成したい。

⇒ 地方毎の原単位への影響が大きい都道府県を絞り込み
地方別の建築工事排出量の半数以上(6割)を占めるように、
シェアの多い区分(都道府県、工事区分、規模)を調査対象

絞込み3:データ数

なるべく少ないデータ数で、一定程度の分析が行いたい。

⇒ 統計的な考察を行い、最低限必要なデータ数を絞り込み
民間新築・増改築工事(15件/県)、民間解体工事(10件/県)

絞込み4: 工種(解体工事を保留)

解体工事は発生抑制が難しいことから、1年ごとに原単位が大きく変化する
ことは想定しにくい。

⇒ 平成27年度については**解体工事のデータを収集しない**こととした。

絞込み5: 提出方法

(ASP事業者※(イーリバーズドットコム)利用会社のリスト化)

全国建設業協会のデータについても収集したいが、簡単な収集方法を考
える必要がある。

⇒ 各都道府県建設業協会加盟会社でイーリバーズドットコムを利用する会
社をリスト化し、**データ提供作業を簡易に行える**ようにした。

※ASP事業者とは、インターネットを經由してサーバー上のアプリケーションソフトの
サービスを提供する会社等
(ここでは電子マニフェスト制度を活用するためのWEBサービスを提供する会社)

絞込み6:再資源化施設における処理実績収集(保留)

・再資源化施設における再資源化・縮減状況(H26実績)を回収したものの、品目毎に5~7施設の回答しかなかった(H24実態調査の1~2%程度)。

⇒ 今後は次のSTEPで進めることとした。

STEP①:民間工事を含めた建設工事の回収を増やし、建設工事における施設搬出状況等のモニタリングを強化する。

STEP②:上記STEP①の強化後、施設での処理状況のモニタリングを強化する。

- ・地方別の排出状況を把握するため、次の都道府県でのデータの収集を行うこととした。

15件/県

	新築・増改築工事 (非木造)	新築・増改築工事 (非木造)	新築・増改築工事 (木造)
	500m ² 未満	500m ² 以上	500m ² 未満
回収が必要な都道府県	宮城県、福島県、東京都、新潟県、大阪府、兵庫県、広島県、香川県、愛媛県、福岡県、沖縄県 (11都府県)	北海道、青森県、宮城県、茨城県、東京都、神奈川県、長野県、新潟県、富山県、石川県、静岡県、愛知県、大阪府、兵庫県、岡山県、広島県、香川県、愛媛県、高知県、福岡県、鹿児島県、沖縄県 (22都道府県)	北海道、宮城県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、愛知県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、広島県、香川県、愛媛県、鹿児島県 (16都道府県)
依頼先	全国建設業協会 住宅生産団体連合会	日本建設業連合会 全国建設業協会	住宅生産団体連合会

- ・H27データについては、昨年度に比べ大幅に工事件数が増加した。
- ・各団体加盟企業からは、次の方法によるデータの提出が多かった。
 住宅生産団体連合会：電子マニフェスト(方法⑤)
 日本建設業連合会、全国建設業協会：ASP事業者から(方法⑥)

●住宅生産団体連合会

データ提出方法	工事件数				会社数					
	H26		状況変化	H27		H26		状況変化	H27	
方法③ 独自システム(情報不足なし)	6	3%		0	0%	1	17%		0	0%
方法④ 独自システム(一部情報不足あり)	0	0%		240	9%	0	0%		1	25%
方法⑤ 電子マニフェストデータ	188	97%		2,333	91%	5	83%		3	75%
方法⑥ ASP事業者からの情報作成	0	0%		0	0%	0	0%		0	0%
合計	194	100%	増加	2,573	100%	6	100%	減少	4	100%

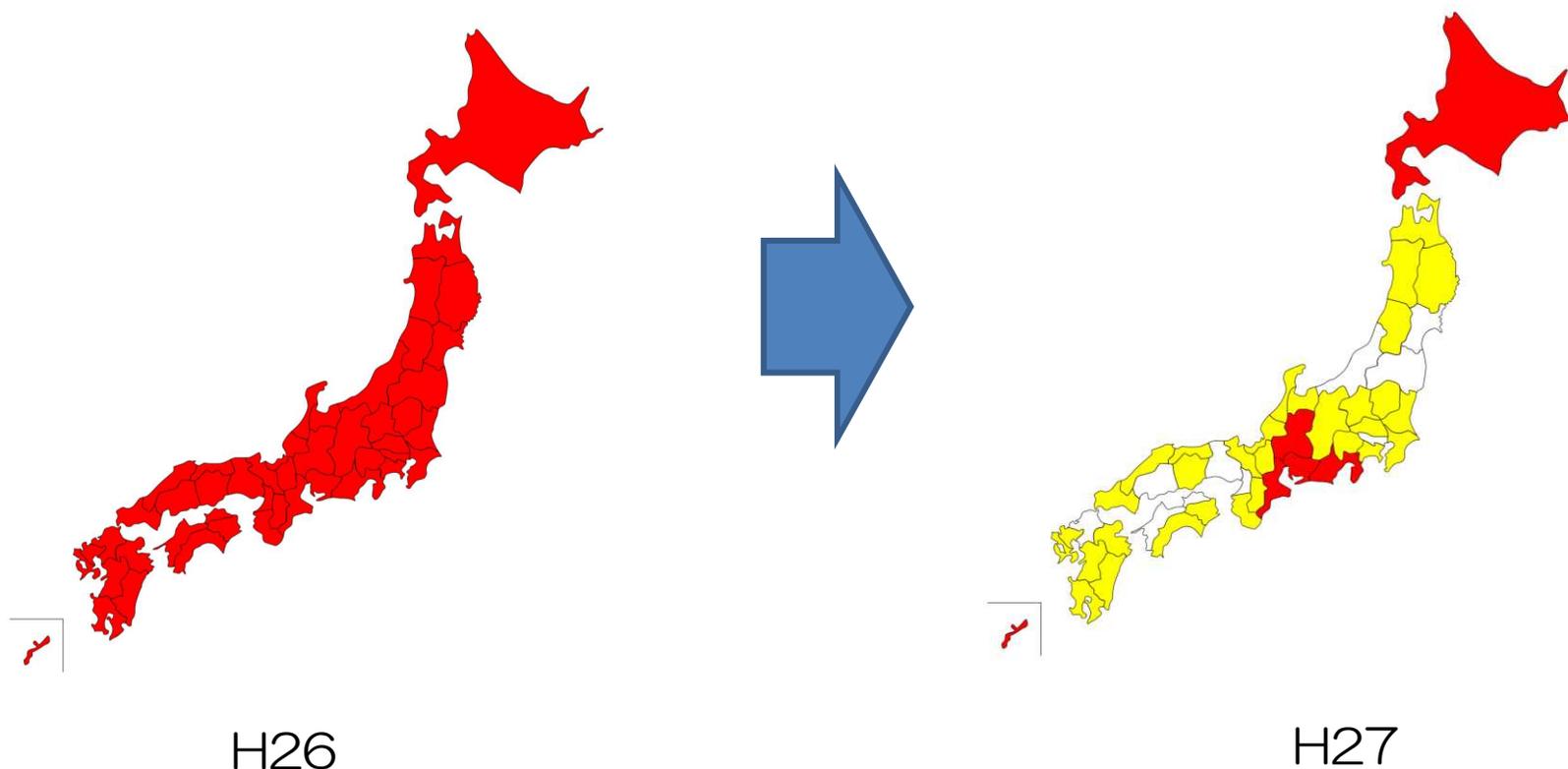
●日本建設業連合会

データ提出方法	工事件数				会社数					
	H26		状況変化	H27		H26		状況変化	H27	
方法③ 独自システム(情報不足なし)	18	5%		58	14%	1	7%		1	8%
方法④ 独自システム(一部情報不足あり)	26	8%		41	10%	4	29%		1	8%
方法⑤ 電子マニフェストデータ	175	52%		0	0%	3	21%		0	0%
方法⑥ ASP事業者からの情報作成	119	35%		321	76%	6	43%		10	83%
合計	338	100%	増加	420	100%	14	100%	減少	12	100%

●全国建設業協会

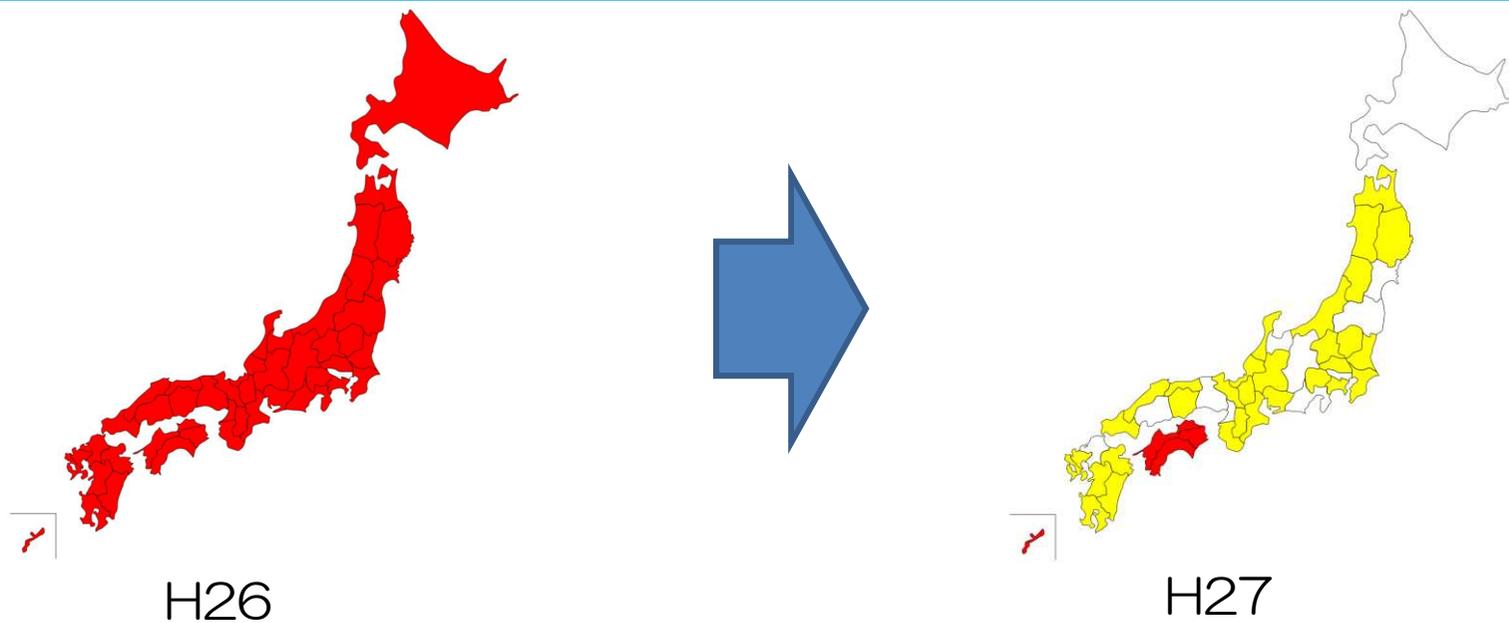
データ提出方法	工事件数				会社数					
	H26		状況変化	H27		H26		状況変化	H27	
方法③ 独自システム(情報不足なし)	/			0	0%	/			0	0%
方法④ 独自システム(一部情報不足あり)				0	0%				0	0%
方法⑤ 電子マニフェストデータ				0	0%				0	0%
方法⑥ ASP事業者からの情報作成				191	100%				27	100%
合計			増加	191	100%			増加	27	100%

■ 民間新築・増改築工事における原単位の作成状況は、次のとおり。
一部の県では、全国原単位を採用しているが、多くの県、地方では県原単位、地方原単位を作成できている。

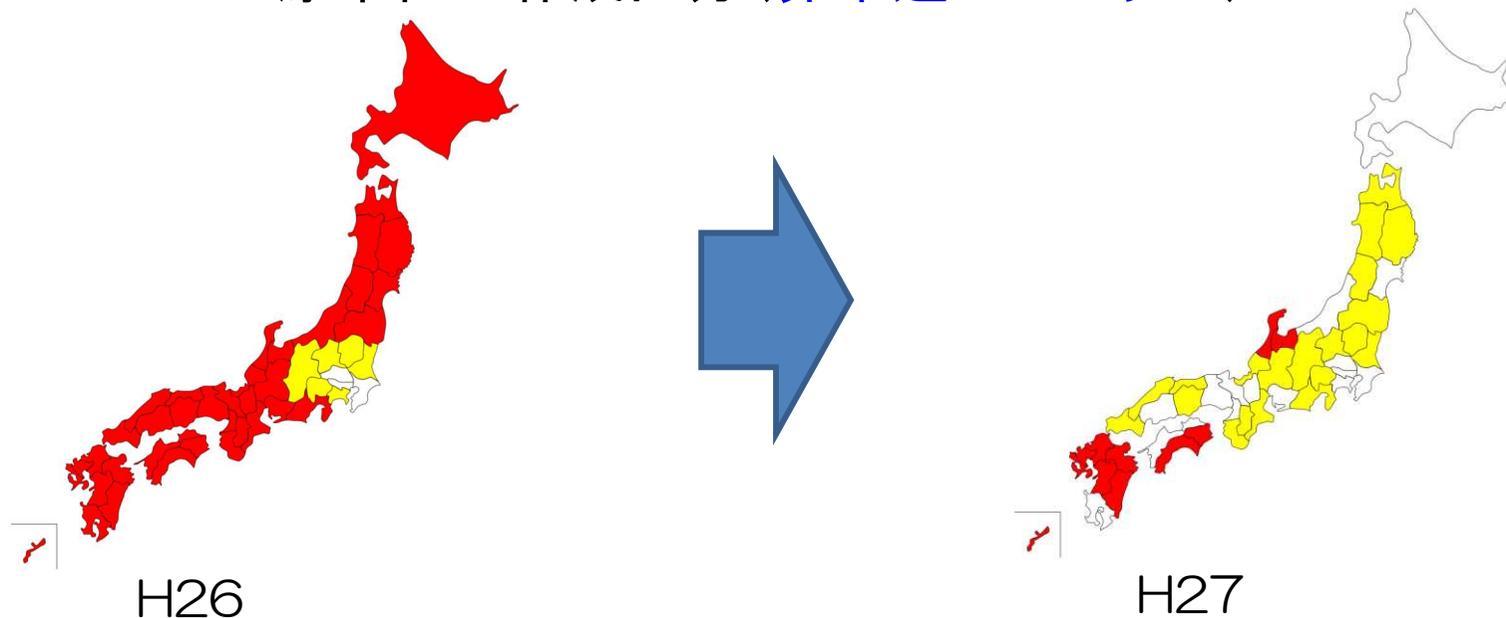


原単位の作成区分(非木造500m²未満)

白: 県原単位作成 黄: 地方原単位作成 赤: 全国原単位作成



原単位の作成区分(非木造500m²以上)



原単位の作成区分(木造500m²未満)

白: 県原単位作成 黄: 地方原単位作成 赤: 全国原単位作成

■建設工事から排出される建設副産物については、一般的に、

- ・工事の実施量が増加すると、建設副産物排出量も増加
- ・工事の実施量が減少すると、建設副産物排出量も減少するものと考えられる。

■このため、工事量の変動(建設工事活動量の変動)により、建設副産物排出量の概ねの動向を推計することが可能と考えられる。

【『建設工事活動量』に関する主な統計】(活動量指標)

《建設工事受注動態統計調査》

建設業者の建設工事受注動向及び公共機関・民間等からの毎月の受注額を発注者別、業種別、工事種類別、地域別に詳細を把握することにより、建設行政等のための基礎資料を得ることを目的とするもの。

同調査は、建設業許可業者(約47万業者)の中から、約1万2千業者を対象にして毎月行っている統計調査である。

《建築着工統計調査》

全国の建築物の動態を明らかにし、建築及び住宅に関する基礎資料を得ることを目的とするもの。

全国における建築物の着工状況(建築物の数、床面積の合計、工事費予定額)を建築主、構造、用途等に分類して把握するもの。

- 土木工事：建設工事受注動態統計調査
 - ・平成24年度から、公共土木工事は約14%増、民間土木工事は約31%増
- 建築工事：建築着工統計調査
 - ・平成24年度から、約4%減

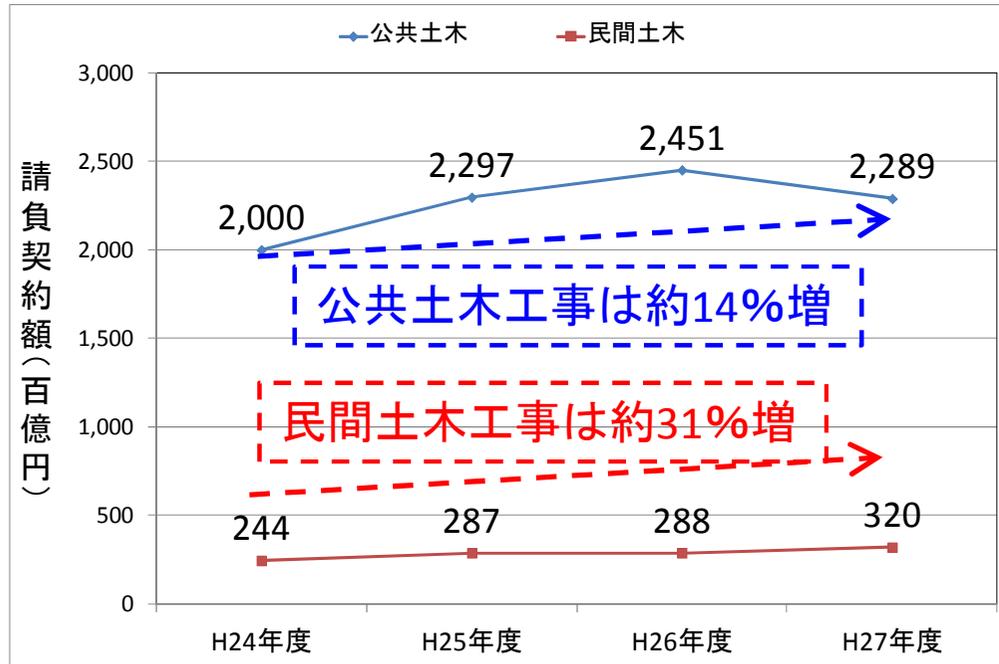


図 建設工事額の推移の例
（土木工事：請負契約額）

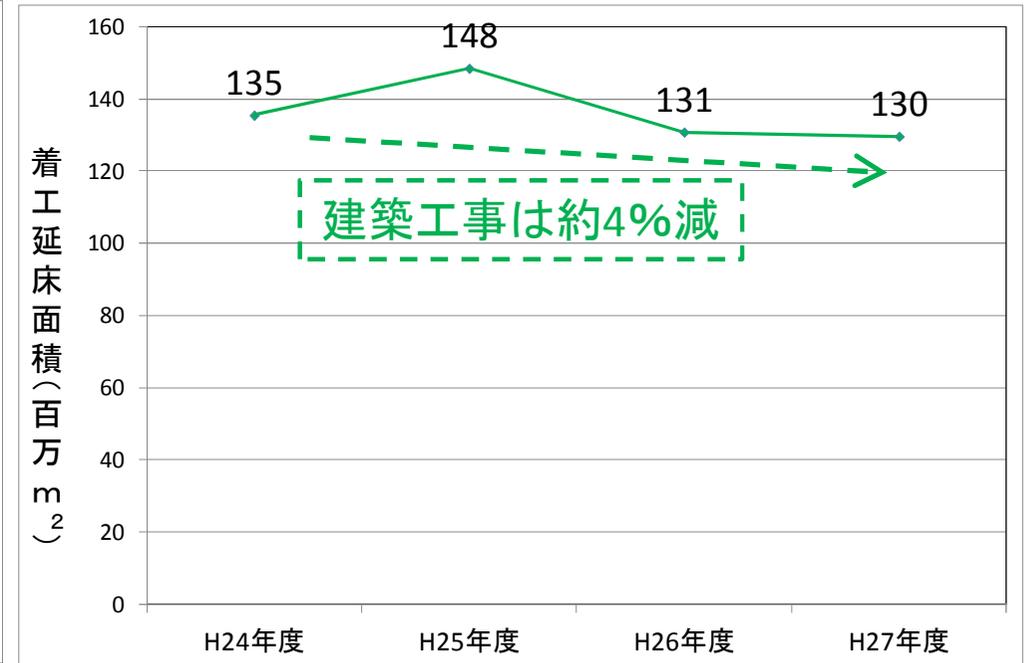


図 建設工事額の推移の例
（建築工事：着工延床面積）

■これらの指標を活用すると、平成27年度の建設廃棄物排出量は、下表のとおり。

$$【H27排出量】 = 【H24排出量】 \times \left(\frac{【H27活動量指標】}{【H24活動量指標】} \right)$$

表 活動量指標の変動を用いた建設副産物排出量の推計(H27年度)

単位：千トン

		公共土木工事						計	民間土木 工事	公共新築・増改築		民間新築・増改築		解体		修繕	合計
		国交省直轄等	その他国	特殊法人等	都道府県	政令市	市町村			非木造	木造	非木造	木造	非木造	木造		
コンクリート塊	H 24	1,887	144	608	5,752	1,083	3,771	13,245	1,200	422	20	2,723	793	8,635	3,542	337	30,917
	H 27	2,003	153	845	6,064	995	3,466	13,527	1,662	367	20	2,367	771	7,030	3,051	322	28,847
	H 27/H 24	106%	106%	139%	105%	92%	92%	102%	139%	87%	97%	87%	97%	81%	86%	96%	93%
アスファルト・コンクリート塊	H 24	1,955	52	2,196	6,992	2,923	8,039	22,158	1,481	128	10	1,110	300	329	207	49	25,771
	H 27	2,076	55	3,054	7,371	2,685	7,387	22,629	2,053	111	9	965	291	271	173	46	26,557
	H 27/H 24	106%	106%	139%	105%	92%	92%	102%	139%	87%	97%	87%	97%	82%	84%	96%	103%
建設発生木材	H 24	472	16	149	844	47	322	1,849	166	41	6	283	1,110	346	1,170	27	4,998
	H 27	501	17	208	890	43	295	1,954	230	36	6	246	1,078	286	977	26	4,921
	H 27/H 24	106%	106%	140%	105%	92%	92%	106%	139%	87%	97%	87%	97%	82%	84%	96%	98%
建設汚泥	H 24	348	26	243	775	675	576	2,643	506	348	1	2,982	5	52	3	31	6,572
	H 27	370	28	338	817	620	529	2,702	701	303	1	2,592	5	43	3	30	6,403
	H 27/H 24	106%	106%	139%	105%	92%	92%	102%	139%	87%	97%	87%	97%	82%	84%	96%	97%
建設混合廃棄物	H 24	99	3	54	113	32	68	367	99	73	6	666	1,099	160	259	67	2,795
	H 27	105	3	75	119	29	62	393	137	64	5	579	1,067	131	217	64	2,647
	H 27/H 24	106%	106%	139%	105%	92%	92%	107%	139%	87%	97%	87%	97%	82%	84%	96%	95%
その他	H 24	24	1	20	131	40	54	271	69	28	2	243	551	278	135	61	1,638
	H 27	26	1	28	138	37	50	280	96	24	2	211	535	229	114	58	1,544
	H 27/H 24	106%	106%	139%	105%	92%	92%	103%	139%	87%	97%	87%	97%	82%	84%	96%	94%
建設廃棄物 合計	H 24	4,785	243	3,269	14,606	4,800	12,830	40,533	3,520	1,040	45	8,007	3,857	9,800	5,317	571	72,692
	H 27	5,082	258	4,547	15,398	4,410	11,789	41,484	4,878	904	44	6,960	3,747	7,990	4,534	546	70,919
	H 27/H 24	106%	106%	139%	105%	92%	92%	102%	139%	87%	97%	87%	97%	82%	85%	96%	98%

- 建設工事の活動量指標による排出量等の推計では、
 - 建設副産物排出抑制に向けた行動
 - 技術革新等による建設副産物排出量の変動 などの影響が考慮されない。

- 活動量指標による排出量推計は、排出原単位が変動しないと仮定した推計

$$\begin{aligned} \text{【H27排出量】} &= \text{【H24排出量】} \times \left(\text{【H27活動量指標】} / \text{【H24活動量指標】} \right) \\ &= \text{【H24排出原単位】} \times \text{【H24活動量指標】} \times \left(\text{【H27活動量指標】} / \text{【H24活動量指標】} \right) \\ &= \underline{\text{【H24排出原単位】}} \times \text{【H27活動量指標】} \end{aligned}$$

- このため、より精度の高い排出量推計を行うためには、『排出原単位』の最新動向の反映が必要。

■次の機関（公共）の工事については、「十分な情報が得られている」ことから、COBRISデータを用いた建設副産物の排出量の算出を行うことが可能である。

➤平成27年度試行モニタリングにおいては、次に示す機関の発注工事において、基本的に全工事のCOBRIS登録を求めている。

【国等発注工事】

- 国土交通省直轄工事

【地方公共団体発注工事】

- 都道府県・政令市：

宮城県、群馬県、埼玉県、東京都、三重県、広島県、
熊本県、さいたま市

- その他市町村：

埼玉県、東京都、三重県、広島県内の市町村

■ 排出量(推計値)は、次表のとおり。

・ 平成24年度建設副産物実態調査と比較して、廃棄物全体で7%程度の減少。

表 建設副産物排出量推計値(H27年度)

単位：千トン

		公共土木工事							民間土木 工事	公共新築・増改築		民間新築・増改築		解体		修繕	合計
		国交省直轄等	その他国	特殊法人等	都道府県	政令市	市町村	計		非木造	木造	非木造	木造	非木造	木造		
コンクリート塊	H24	1,887	144	608	5,752	1,083	3,771	13,245	1,200	422	20	2,723	793	8,635	3,542	337	30,917
	H27	1,436	184	845	5,822	988	3,168	12,442	1,662	367	20	2,367	771	7,030	3,051	322	27,763
	H27/H24	76%	127%	139%	101%	91%	84%	94%	139%	87%	97%	87%	97%	81%	86%	96%	90%
アスファルト・コンク	H24	1,955	52	2,196	6,992	2,923	8,039	22,158	1,481	128	10	1,110	300	329	207	49	25,771
	H27	1,457	77	3,054	6,633	2,684	7,082	20,988	2,053	111	9	965	291	271	173	46	24,869
	H27/H24	75%	148%	139%	95%	92%	88%	95%	139%	87%	97%	87%	97%	82%	84%	96%	97%
建設発生木材	H24	472	16	149	844	47	322	1,849	166	41	6	283	1,110	346	1,170	27	4,998
	H27	434	12	208	852	43	267	1,814	230	36	6	246	1,078	286	977	26	4,680
	H27/H24	92%	72%	140%	101%	91%	83%	98%	139%	87%	97%	87%	97%	82%	84%	96%	94%
建設汚泥	H24	348	26	243	775	675	576	2,643	506	348	1	2,982	5	52	3	31	6,572
	H27	478	30	338	855	583	509	2,813	701	303	1	2,592	5	43	3	30	6,466
	H27/H24	137%	114%	139%	110%	86%	88%	106%	139%	87%	97%	87%	97%	82%	84%	96%	98%
建設混合廃棄物	H24	99	3	54	113	32	68	367	99	73	6	666	1,099	160	259	67	2,795
	H27	47	3	75	110	23	56	313	137	64	5	579	1,067	131	217	64	2,533
	H27/H24	47%	92%	139%	98%	72%	83%	85%	139%	87%	97%	87%	97%	82%	84%	96%	91%
その他	H24	24	1	20	131	40	54	271	69	28	2	243	551	278	135	61	1,638
	H27	74	3	28	129	37	50	320	96	24	2	211	535	229	114	58	1,569
	H27/H24	303%	311%	139%	98%	91%	92%	118%	139%	87%	97%	87%	97%	82%	84%	96%	96%
建設廃棄物合計	H24	4,785	243	3,269	14,606	4,800	12,830	40,533	3,520	1,040	45	8,007	3,857	9,800	5,317	571	72,692
	H27	3,925	308	4,547	14,400	4,358	11,132	38,690	4,878	904	44	6,960	3,747	7,990	4,534	546	67,880
	H27/H24	82%	127%	139%	99%	91%	87%	95%	139%	87%	97%	87%	97%	82%	85%	96%	93%

網掛けは、活動量指標による排出量推計より変動のあった区分

(7%減少)

補正予算や国債の影響が考えられるため補正が必要

■一定数以上の工事データが登録されている地域や機関（公共）については、収集されたデータを用いて原単位を作成することにより、建設副産物の排出量を推計することができる可能性がある。

- 平成27年度試行モニタリングにおいては、下記に示す件数のデータ登録がある。
- H24と比較して特殊法人等は41%、都道府県・市町村は13%、政令市は16%が収集されている。

《参考表》 H27年度試行モニタリングにおけるデータ収集状況

単位：件数

			公共土木工事				計
			特殊法人等	都道府県	政令市	市町村	
H24	収集件数	①	2,108	66,219	16,317	83,080	167,724
	うち、④に該当する機関の工事	②	2,108	55,295	15,611	72,213	145,227
H27	収集件数	③	856	19,498	3,178	18,879	42,411
	うち、【試算②】で用いた工事を除く	④	856	7,135	2,506	9,144	19,641
H27/H24		④/②	41%	13%	16%	13%	14%

⇒これらのデータを用いて、原単位を作成できないか検討する必要がある

■ COBRISデータを活用して算定される排出原単位は、平成24年度と比較して大きく変動しているものもあり、引き続き検討が必要。

表 公共土木工事の排出原単位(H27/H24)

		公共土木工事				計
		特殊法人	都道府県	政令市	市町村	
コンクリート塊	H 27/H 24	156%	80%	88%	94%	78%
アスファルト・コンクリート塊	H 27/H 24	207%	113%	92%	89%	82%
建設発生木材	H 27/H 24	99%	84%	269%	189%	113%
建設汚泥	H 27/H 24	112%	229%	80%	89%	130%
建設混合廃棄物	H 27/H 24	84%	73%	86%	95%	71%
建設廃棄物計	H 27/H 24	183%	104%	91%	94%	85%
	H 27/H 24が50% 以上の変動					
	H 27/H 24が20% 以上の変動					

■ 民間建築工事においては、
 新築・増改築(非木造):2,456件、(木造)396件の工事データを収集することが出来た。

➤ 平成27年度試行モニタリング調査における有効回答工事件数

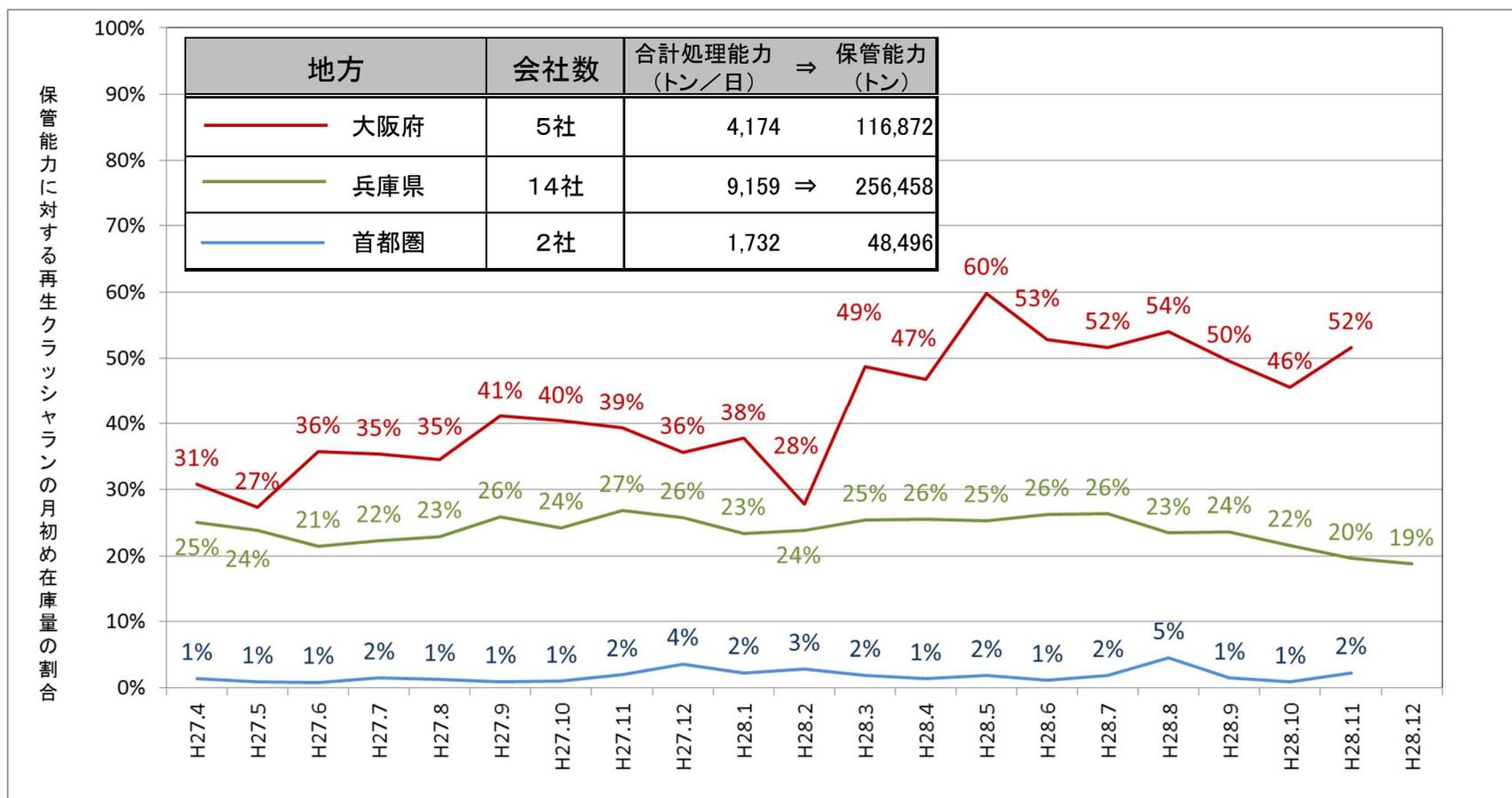
工事場所	民間建築工事		
	新築・増改築		合計
	非木造	木造	
北海道	11	15	26
東北	649	32	681
関東	147	103	250
北陸	92	17	109
中部	39	31	70
近畿	695	119	814
中国	336	31	367
四国	89	30	119
九州	394	18	412
沖縄	4	0	4
全国	2,456	396	2,852

- 収集したデータを用いて原単位を作成することにより、民間新築・増改築工事からの建設副産物の排出量を推計することができる可能性がある。
- 算定される排出原単位は、平成24年度と比較して大きく変動しているものもあり、引き続き検討が必要。

表 民間新築・増改築工事の排出原単位(H27/H24)

		民間新築・増改築工事				
		非木造			木造	
			うち、500m ² 以上	うち、500m ² 未満		うち、500m ² 未満
コンクリート塊	H 27/H 24	92%	96%	9%	51%	78%
アスファルト ・コンクリート	H 27/H 24	74%	76%	6%	13%	32%
建設発生木材	H 27/H 24	149%	170%	11%	100%	79%
建設汚泥	H 27/H 24	70%	79%	121%	0%	—
建設混合廃棄物	H 27/H 24	151%	138%	144%	22%	40%
その他の廃棄物 計	H 27/H 24	152%	152%	17%	127%	92%
建設廃棄物計	H 27/H 24	89%	94%	29%	74%	79%
		H 27/H 24が50% 以上の変動				
		H 27/H 24が20% 以上の変動				

- データ提供があった首都圏、近畿圏での再生クラッシュランの滞留は次のとおり。
- ・首都圏で協力があつた事業所においては、**滞留状況は確認できなかった。**
 - ・大阪府でH27から継続して協力があつた5社では、4月～6月にかけて保管能力に対し、**50%程度で推移している。**
 - ・兵庫県(協力14社)では、**保管能力に対して25%程度で推移している。**
 - ・近畿地方における他県での**滞留していることは確認できず、一部では慢性的に不足しているとの指摘。**



■モニタリング検討ワーキングにおける議論内容は、次のとおり。

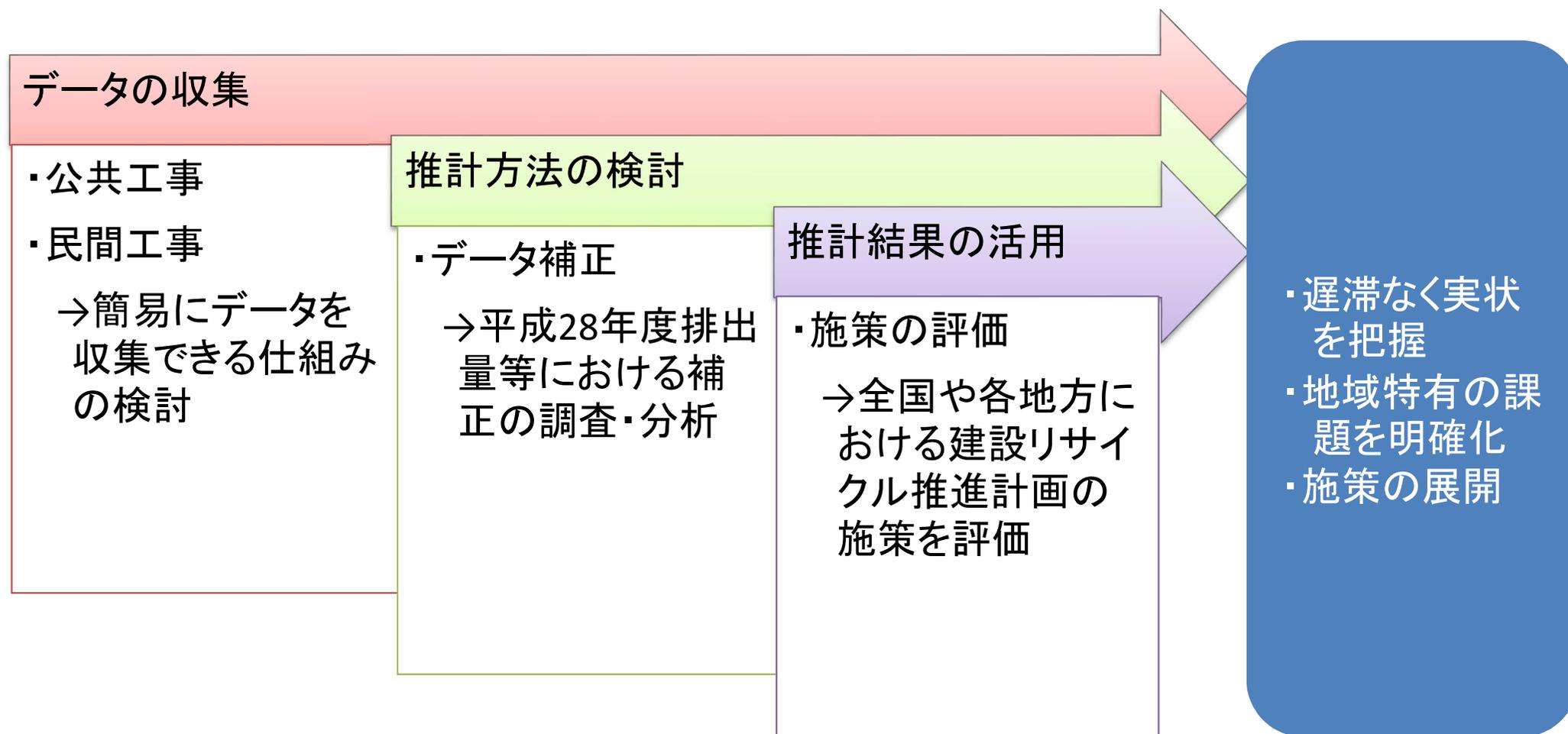
- H27年度のデータの推計については、データ収集が完了したばかりであり、今後、推計を進めるとともに、数字の変動が大きいものについては、その背景についても分析することが必要。
- COBRISデータは当該年度に完了した工事に関する工事件数・排出量等であり、補正予算や国債工事などの影響を考慮して推計することが必要。
- 当面、データの効率的な収集の観点から電子マニフェストデータを活用することは有効であるが、将来的には、地方の中小企業の動向も含めた動向を反映するための方法について検討するべきかもしれない。

➡ 推計方法の検討とデータの継続的な収集

- 再生碎石のストック量の把握は、地域によって協力企業が少ない状況であったが、今後は業団体が中心となって、データの収集・分析にあたっていく必要がある。

➡ 業団体による調査に移行

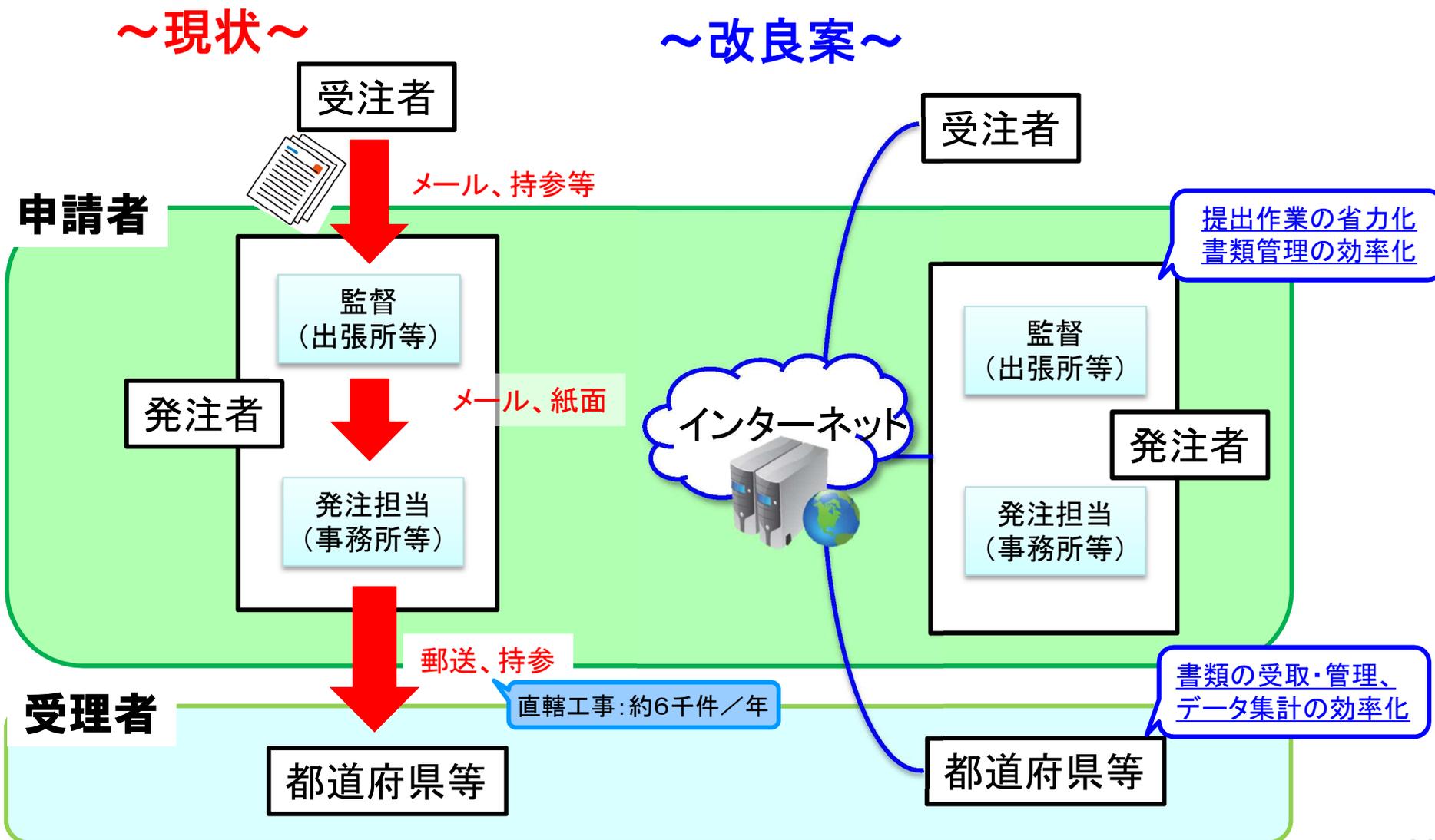
- 引き続き推計方法の検討が必要
- 推計結果は、全国及び各地方の建設リサイクル推進計画の評価に資することが期待できる



建設リサイクル法第11条通知の手続きについて

現状は、都道府県等には事務所長印を押印の上、**郵送・持参など紙面で通知**している。

改良案ではシステムを用いて通知することにより、発注者、都道府県双方の業務の効率化に繋がることはもちろん、持参日数の削減による即時性の確保や、データの集計・一元管理も可能となる。



平成29年度の試行体制一覧

緑:H28試行、青:H29試行予定

	申請者	受理者
福島県	<p>国土交通省 東北地方整備局 福島河川国道事務所、磐城国道事務所、郡山国道事務所、 摺上川ダム管理所、三春ダム管理所、小名浜港湾事務所 農林水産省 阿武隈土地改良調査管理事務所、会津南部農業水利事業 所、会津北部農業水利事業建設所</p>	<p>福島県 県北建設事務所、県中建設事務所、県南建設事務所、会 津若松建設事務所、喜多方建設事務所、南会津建設事務 所、相双建設事務所 福島市、須賀川市、会津若松市</p>
高知県	<p>国土交通省 四国地方整備局 営繕部、徳島河川国道事務所、那賀川河川事務所、四国山 地砂防事務所、香川河川国道事務所、松山河川国道事務所、 大洲河川国道事務所、山鳥坂ダム工事事務所、高知河川国 道事務所、中村河川国道事務所、中筋川総合開発工事事務 所、土佐国道事務所、吉野川ダム統合管理事務所、野村ダ ム管理所、大渡ダム管理所、四国技術事務所、小松島港湾・ 空港整備事務所、高松港湾・空港整備事務所、松山港湾・空 港整備事務所、高知港湾・空港整備事務所</p>	<p>高知県 安芸土木事務所、中央東土木事務所、中央西土木事務所、須崎土 木事務所、幡多土木事務所 高知市</p>
徳島県	<p>農林水産省 四国東部農地防災事務所、那賀川農地防災事業所、四国土 地改良調査管理事務所、香川用水二期農業水利事業所、道 前平野農地整備事業所、四国土地改良調査管理事務所南 予用水支所、高瀬農地保全事務所</p>	<p>徳島県 東部県土整備局、南部総合県民局県土整備部、西部総合県民局 県土整備部 徳島市</p>
香川県		<p>香川県 長尾土木事務所、中讃土木事務所、西讃土木事務所 高松土木事務所、小豆総合事務所、土木部建築指導課 高松市</p>
愛媛県		<p>愛媛県 中予地方局:建設部、久万高原土木事務所 南予地方局:建設部、大洲土木事務所、愛南土木事 務所、西予土木事務所 東予地方局:四国中央土木事務所 松山市、今治市、西条市、新居浜市、宇和島市</p>

H28年度説明会状況(四国)